

### 1-3 横浜市総合リハビリテーションセンター難聴幼児通園施設

#### (1) 運営方針

就学前の聴覚障害・言語障害がある児童を対象に、親子通園の形態により、個別療育及びグループ療育を組み合わせた専門性の高い療育を行います。

今年度も引き続き、市立ろう特別支援学校、人工内耳手術を実施する病院と連携し、人工内耳装用児を対象として、個々の子どもの言語・コミュニケーション発達に適した療育を行います。

また、デジタル補聴器の適合を精緻にするための「補聴器適合専門指導」、学習障害（LD）ハイリスクの児童に対する「学習障害の早期総合評価のための就学前特別プログラム」を進めます。

#### (2) 平成 23 年度における重点的な取組み

ア 平成 22 年度に港北区内の幼稚園・保育所を対象に実施した夏期聴覚障害乳幼児療育セミナーを、今年度は新たに青葉区、都筑区、緑区の幼稚園・保育所にオープン化し、拡大して実施することにより、聴覚障害児のインクルージョンを支援します。

イ 必要な療育を受けられていない学齢コミュニケーション障害児への適切な療育を提供するために、新たに「AAC（補助・代替コミュニケーション）・難聴重複障害パンフレット」を作成し、特別支援学校の教員・在籍児への広報・啓発を行います。（素案は平成 22 年度に検討）

ウ 市内聴覚障害児の教育・療育サービスの向上のために、市内の難聴通級指導教室との連絡会・合同カンファランスを開催します。

(3) 定員 30 人

(4) 通園設定日数 212 日

#### (5) 事業内容

ア 個別療育

##### (ア) 難聴

残された聴力を十分に活用するため、定期的に聴力を検査し、補聴器の適合・装用訓練を行うとともに、音の弁別、言語発達促進等の聴能・言語訓練を行います。

##### (イ) 言語発達障害

個々の児童に合わせた教材を用いた言語理解・言語表現のための療育、親子のコミュニケーションを促進する療育を行います。

##### (ロ) 口蓋裂・構音障害

構音や鼻もれの評価に基づき、発音の障害に対する訓練や耳鼻科医と連携した鼻咽腔閉鎖不全に対する訓練を実施します。

イ グループ療育

難聴を対象に、良好な対人コミュニケーション関係の育成と、家庭内の親子の活動・

コミュニケーションの拡大を図るため、グループ療育を行います。

#### ウ 保護者・家族への支援

保護者・家族の療育場面への参加、個別面談、集団面談、保護者教室、家族教室等を通じて、家庭生活と療育に一貫性をもたせ、療育効果が家庭でも発揮できるよう支援をします。また、難聴発見初期の保護者支援の充実を図ります。

#### エ 行事

誕生会、園外プログラム等定例的な行事のほか、季節感のある行事を実施します。

#### オ 教材・プログラムの開発

言語・コミュニケーション能力の向上のための教材・プログラムの開発を行います。

コミュニケーションの補助手段として機器等を用いるAACの臨床的な適用について、関係専門職と連携して、プログラム開発を行います。開発した教材・プログラムは実際の訓練に使用し、療育内容の充実に努めます。また、新生児聴覚スクリーニング検査等により、0歳代で発見された難聴乳児の早期療育プログラムの開発を行います。

#### カ 地域との連携

障害の早期発見・早期療育を図るため、難聴については、区福祉保健センターと連携し、乳幼児健診や新生児聴覚スクリーニングに協力するとともに、医療機関（耳鼻咽喉科、小児科、産科）に難聴パンフレットを配付します。また、構音障害とLDハイリスクについては、港北区の幼稚園・保育所及び地域の医療機関（耳鼻咽喉科・小児科）に対してパンフレットを配付します。

#### キ 関係機関との連携

市立ろう特別支援学校・市立綱島東小学校難聴言語通級指導教室とそれぞれ合同の事例検討会を開催し、療育・教育プログラムについて情報交換を行います。また、横浜市聴覚障害乳幼児連絡協議会や横浜市地域療育センター・リハセンター小児言語聴覚士運営協議会で、横浜市における難聴及び難聴重複障害療育システムの向上を図ります。

#### ク 療育研究会の開催

市内関係機関スタッフ及び事業団職員の療育技術の向上を図るため、関係部課と連携して療育研究会を開催します。

#### ケ 独自の満足度調査

事業団小児部門統一項目での利用者満足度調査を実施するほか、施設独自のものとして、難聴とLDハイリスク保護者に実施している利用者満足度調査を継続して実施します。